

これからの高年齢者雇用のポイントと実務解説 ～70歳までの就業確保に向けて～

令和3年4月から、高年齢者雇用安定法の改正に伴い、65歳までの雇用確保（義務）に加え、70歳までの就業確保措置を講じることが事業主の努力義務となりました。本講座では、今後の高年齢者雇用において押さえておくべき制度や実務上の要点について、わかりやすく解説します。

<講義内容>

- ◇改正高年齢者雇用安定法のポイント
（70歳までの就業機会の確保の努力義務等）
- ◇同一労働同一賃金への対応
- ◇定年後再雇用をめぐる裁判例
- ◇高年齢雇用継続給付制度
- ◇在職老齢年金制度



参加無料

令和5年 **11**月**7**日（火）18:00～20:00

茅ヶ崎市勤労市民会館 6階 A研修室

茅ヶ崎駅より徒歩5分（詳細は裏面参照）

講師

社会保険労務士法人ユアサイド 代表社員 **中宮 伸二郎** 氏

対象

人事労務担当者、労働者など、どなたでも

定員

30名 事前申込制（先着順） ※申込期限 11/6（月）

申込方法

電話（0463-22-2711（代））

ファクシミリ（裏面の申込書）

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dh3/cnt/f7598/>

かながわ労働センター湘南支所

検索



「これからの高年齢者雇用のポイントと実務解説」
 特定課題講座（茅ヶ崎市）受講申込書



神奈川県かながわ労働センター湘南支所 宛

ふりがな 氏名※		連絡先電話番号※ (昼間連絡のとれる番号)	
住所 (市区町村名のみ)	市 町 村	区	受講者区分 (該当の数字に○印) 1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他
当講座をどちらでお知りになりましたか (○印) 1. 県ホームページ、2. 市ホームページ、3. 市広報紙、4. 県から直送されたチラシ、 5. 商工会議所会報の同封チラシ、6. メールマガジン(発行元：)、 7. 配架チラシ(入手場所：)、8. その他 ()			

※は必須事項 (必ず御記入ください)

申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみ御連絡します。
 連絡がない場合は御参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。

【受講にあたっての注意事項】

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付時の検温、入室時の手指の消毒等の感染症対策への御協力をお願いします。また、新型コロナウイルス感染の疑いのある方は、受講を御遠慮ください。
- 御記入いただいた個人情報は、本講座に関してのみ利用し、目的外には利用しません。
- 新型コロナウイルス感染症の状況や災害等のやむを得ない事情によって、本講座の開催を中止する場合があります。最新の情報は、「かながわ労働センター湘南支所ホームページ」でお知らせします。

会場案内：茅ヶ崎市勤労市民会館 6階 A 研修室

所在地 茅ヶ崎市新栄町 13-32

- JR茅ヶ崎駅北口下車 徒歩5分
- 駐車場がございませんので、お車での御来場は御遠慮ください。

